

農事用電力に係る 要請書

令和6年9月5日

滋賀県土地改良事業団体連合会
国営農業水利事業滋賀協議会

農事用電力に係る要請書

平素は、本県の農業・農村の振興にご理解とご高配を賜り厚くお礼申し上げます。また、本年も貴社による安定的な農事用電力供給のお陰を持ちまして、無事に近江米の収穫時期を迎えることが出来ましたこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、本県の約4割以上の農地は、琵琶湖などを水源として揚水ポンプにより農業用水を確保しており、電力に対する依存度が非常に高いことから、各土地改良区では、節水への呼びかけや農地の見回りに加え、送水運用の見直し、再生可能エネルギーの活用、省エネ機器の導入、省エネ研修など省電力に向けた取り組みを懸命に推進してまいりました。

しかしながら、今年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の値上がりに加え、ウクライナ紛争など国際情勢の長期化や、今年2月からの為替相場による急激な円安で燃料価格は高止まりとなり、今年度の農事用電気料金は燃料費高騰前の令和3年比で125%を超えるものと試算しています。

この状況がいつまで続くか見通すことができず、国や県による支援策が縮小する中であって、本県の農業を支える土地改良区の運営に大きなダメージとなっております。

施設の運営は組合員である農家の賦課金で対応しておりますが、米をはじめとした農産物は消費者への価格転嫁が難しく、加えて、肥料・農薬等の価格は高騰していることなどから、賦課金を値上げし電力料金高騰に対応することは困難であります。

こうした状況をご賢察いただき、次の事項について、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 農事用電力について、その利用実態や社会的・経済的意義等を踏まえ、料金メニューの継続ならびに軽減
- 2 特別高圧および高圧の新規農事用電力の受電受け入れ

令和6年9月5日

滋賀県土地改良事業団体連合会

会長 家森 茂樹

国営農業水利事業滋賀協議会

会長 太田 利貞